

おかげさま

No. 11

保護者の皆様

中野小学校長 山崎 吉治

音楽会のご案内

日に日に秋の深まりが感じられるこの頃、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対して、温かなご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

先日の土曜参観、児童引き渡し訓練へのご参加、誠にありがとうございました。コロナ禍の中、初の試みとなったオンライン参観、数年ぶりの引き渡し訓練となりましたが、おかげさまで無事実施することができました。

さて、本年度の音楽会を下記のとおり行います。子どもたちの日頃の学習の成果をご覧いただきたいと思えます。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、**縦割り学級ごとの4部制で実施します**。日程をご確認の上、来校いただきますようご案内申し上げます。

なお、音楽会プログラムは後日配布いたしますので、よろしくお願ひします。

記



1 期日 令和4年10月28日(金)

2 日程

	第一部 1組	第二部 2組	第三部 3組	第四部 4組
児童・保護者入場開始	8:35~	9:55~	11:15~	13:40~
入場完了	8:43	10:03	11:23	13:48
開始	8:45	10:05	11:25	13:50
終了(児童退場完了)	9:40	11:00	12:20	14:45
保護者退場完了	9:45	11:05	12:25	14:50

・午前に3部(「1組音楽会」、「2組音楽会」、「3組音楽会」)、午後に1部(「4組音楽会」)実施します。お子様の学級にあわせ、それぞれの部の音楽会をご参観ください。なお、各部の音楽会は、約1時間の予定です。

・当日は、通常5時間授業(給食あり、下校15:20)の中で音楽会を実施します。児童は、音楽会に参加しない時間帯は教室で通常授業を行ないます。

3 その他

- (1) 感染症対策のため、保護者のご参観は家庭1名とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。
- (2) マスクを着用してご来校ください。校内各所にアルコール消毒液を設置しますのでご利用ください。
- (3) 駐車場がないため、車でのご来校はご遠慮願ひします。上履きを持参の上、低・高学年昇降口よりお入りいただき、お子さんの下足入れをご利用ください。
- (4) 保護者の体育館入場時刻は、各部の開始時刻10分前となります。前の部の児童・保護者の退場の妨げにならないよう、体育館入口廊下では右側にお並びいただき通路を確保する等、スムーズな入れ替えへのご配慮をお願いします。また、入場後ハンカチやバッグなどでの座席の確保はご遠慮いただき、譲り合って気持ちよく鑑賞できますようご協力をお願いします。なお、各部終了後一旦会場を閉鎖し次の部の準備や消毒作業を行ないます。続けて次の部に参加される場合も一旦ご退場をお願いいたします。
- (5) 会場内での私語や携帯電話のご使用、フラッシュ撮影についてご遠慮願ひします。三脚の使用は、保護者席後方の立ち見席のみでお願いします。なお、撮影したデータ(画像・動画等)は、ご家庭の中での使用に限ってお使いいただきますようお願いいたします。
- (6) 兄弟姉妹がおり複数の部を参観される皆様方には、図書館・会議室を開放します。待ち時間の控室としてご利用ください。

わいせつな行為等の防止に向けて ～中野小学校 教職員の校内ルール～

昨今、心ない行為によって子どもたちを傷つける事案が報道されています。こうしたことを防止するため、長野県教育委員会の指示により、これまでも本校教職員の校内ルールを作成し、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう努めてきております。今年度、改めて教職員で確認した校内ルールは下記の通りです。ご確認ください、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

- (1) 児童と教室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。やむを得ない場合は必ず学年や校内の教職員に声をかけて行う。
- (2) 教室、特別教室等の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、誰もが外から見えるようにする。
 - ・児童の着替えを男女別に行うことができるように配慮する。
- (3) 保護者との連絡は原則として学校の電話を使い、メール・SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童の撮影や録画をしない。
 - ・教育上必要な撮影や録画は原則学校用のカメラ等を使用する。個人の機器を扱う際は事前に届け出る。
 - ・スマホ等、通信でつながる機器による撮影はしない。
 - ・画像等のデータは原則として校内サーバに保存し活用する。持ち出す際は「個人情報に関する管理マニュアル」に従う。
- (6) 教育目的外で児童に対して性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつな行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりしたら、躊躇することなく校長等に報告する。
 - ・報告、連絡、相談（ほう・れん・そう）を心がける。
 - ・お互いに児童の様子を伝え合い、風通しのよい教職員関係の構築に努める。